

野生鳥獣による農作物被害対策担当者研修 初級編第2回「鳥類編」

- 1 日時 令和2年9月2日(水) 午後1時から午後4時まで
- 2 会場 茨城県農業総合センター 2階 大研修室
- 3 参加者 19名(市町村職員, 関係機関(JA等)職員, 県職員など)
- 4 内容

座学の部では「鳥類の生態と対策基礎」と題し, カラス・カモ類などの生態, 効果的な農作物被害防止対策について学びました。実習の部では「防鳥ネット・テグス設置実習」と題し, 講師指導の下, 実際に対策資材を用いながら, 簡易的な防鳥ネットの設置方法, 効率的なテグスの張り方を学ぶ実習を行いました。

研修全体を通し, 鳥類の生態や対策など基本的な知識から, 実際の対策現場に必要な技術までを学ぶことができる研修となりました。



座学研修の様子



座学研修の様子



防鳥ネット設置実習の様子



テグス設置実習の様子

受講生の声(抜粋)

- ・周りの農家が害鳥被害で悩まされているので, 自分も気になっていた。今回の研修は勉強になった。
- ・住民問合わせ等の対応時に, 今回の研修を活かしていきたいと思う。

講師からのコメント

直接的に被害を減らすなら, 防鳥ネットの使用や捕獲が防除効果は高い。忌避具による防除は一時的な効果であり, 学習されないようにするには刺激を変えることが必要である。鳥害対策は, 対策に係るコスト・労力と対策によって軽減できる農業被害額を勘案して, 被害対策の強度を判断することが重要となる。